

地域での災害対策策定をお願い

山崎 親雄

1月17日の阪神大震災以来、すでに7ヶ月が過ぎようとしています。

直後の支援活動につきましては、日本透析医学会雑誌（本年2月28日号）、総会議事録、日本腎臓学会西部学術集会、日本透析医学会総会などに、災害時救急透析医療委員会名で報告してきました。

しかし、何度も言われてきましたが、これだけの災害にもかかわらず透析ができずに死亡された透析患者が皆無であったという事実については、被災地の透析施設及び周辺の透析施設の血のにじむ努力の賜であり、重ねて敬意を表するところであります。

震災発生以後の直接的な支援活動はさておき、災害時救急透析医療委員会では今回の災害を反省し、(社)日本透析医学会設立時よりの課題であった「災害時救急透析医療システム」を制度化するため、3度にわたる委員会を開催してきましたし、常務理事会でも検討が進められてきました。

この中で、以下の基本的事項が確認されました。

1. 今回の阪神大震災下における透析医療についての最終的なまとめと検証は、兵庫県透析医学会のまとめを待って行なわれるべきであること。
2. かつて多くの時間と労力をかけて検討されてきた災害時救急透析医療システムを、具体的に完成させること。

3. このためには、日本透析医学会、全腎協、透析関連企業などとも共同の作業が必要なこと。

4. 災害時救急透析医療システムの基本的な構造は、事務局における支援体制と、各地域における相互扶助の精神に基づく災害対策システムであること。

5. 現時点での(社)日本透析医学会の力量から考え、支援体制の対象となるところは、原則的に慢性維持透析患者と民間透析医療機関に焦点を絞ったものであること。

このうち災害時における事務局の支援体制とは、いわゆる災害対策本部の業務であり、情報の収集・発信などのほか、今回の震災でも最も重点的な活動であった中央行政を通じての支援体制を指します。

しかし、震災発生と同時に行われる透析医療の確保は、地域の中での相互扶助の精神に基づくシステムの確立によってのみ可能であることは異論のないところでしょう。

このため日本透析医学会では、7月末に各県支部長あて、県単位での災害対策策定のお願いを致しました。支部のない県につきましても、この度(社)日本腎臓移植ネットワークの社員として当会から推薦させて戴いた施設に対し、同様のお願いを致しました。

ここに改めて地域での災害対策策定をお願いする次第です。

支部に対する具体的なお願いとしては、以下の2点に要約されます。

1. 各支部単位に、災害対策の核となる施設を決めておくこと。

- ①大規模災害を想定した場合、距離の離れた敷施設を設定する必要がある。
- ②この核となる複数の施設に、優先順位を付けておく。
- ③災害時の機能から考え、入院可能な比較的規模の大きい施設が望ましい。
- ④公的病院の透析室より、透析を主とする民間施設が機能的と考える。
- ⑤その役割は、被災地域内となった場合には、いわゆる現地本部であり、被災状況の把握と支援体制の確立、災害対策本部および周辺地域支援施設との情報交換などであり、被災地域に隣接する支部となった場合は、支援体制の前線基地となることにある。
- ⑥この施設が決定した場合は日本透析医会に連絡戴き、他地区、全腎協、透析関連企業などへも予め通知されることとなる。

2. 各支部単位に具体的な災害対策を立案し、周知徹底させる。

- ①災害対策委員会などの活動開始。
- ②地域災害対策本部・指示連絡網の整備。
- ③緊急時の連絡手段、患者緊急輸送手段、ライフラインの確保、備蓄医薬品の確保など、具体的な検討。
- ④公的機関(交通機関、消防、警察など)との情報交換。
- ⑤医師会、地方行政の災害対策への透析医療の組み込み。

以上に示した各支部単位での災害時ネットワーク構築のほか、災害時救急透析医療委員会では、施設での災害対策、災害に対する職員および患者教育などを盛り込んだ「災害対策マニュアル」を発行する予定です。

また、災害時のための患者登録と透析カード発行については多くの問題点を指摘されている反面、今回の被災施設および患者からはその必

要性が再認識されており、十分な検討をした上で登録患者の一層の増加を計りたいと考えています。

今回の「未曾有」と形容される阪神大震災では、膨大な費用をかけた災害対策もほとんど無力でした。しかし災害発生後の多くの支援は、被災施設と患者にとって必要欠くべからざるものであったことは論を待ちません。日本透析医会災害時救急透析医療システムは、その名の通り災害発生時の支援体制システムであり、できる範囲で、より効率的で、実質的な対策を検討し、立案し、制度化することを目標としております。会員・非会員を問わず、ご協力賜り、実効的なシステムが確立されることを熱望しております。

なお、支部単位で核となる施設を設定したり、災害対策をまとめることなどについては、日本透析医学会総務委員会災害対策小委員会と共同で検討されたことであり、今後とも協力して災害時救急透析医療システムの確立に努力することが約束されております。